

職業安定法第5条の3により、この書面にて労働条件等を明示します。

令和 年 月 日

求人者 ⇨ 職業紹介事業者 ⇨ 求職者

求人者の 氏名又は名称			
業務内容	〔雇入れ直後〕 〔変更の範囲〕 ※ 将来の配置転換など今後の見込みも含めた、締結する労働契約の期間中における変更の範囲を記載		
契約期間	☐ 期間の定めなし ☐ 期間の定めあり：雇用契約期間（ ） 契約の更新 ☐ 無 ☐ 有： 更新する場合の基準〔 〕 通算契約期間の上限〔 〕年 更新回数の上限〔 〕回 ※ 有期雇用契約を更新する場合の基準を記載 通算契約期間または更新回数に上限がある場合にはその上限についても記載		
試用期間	☐ 有： 期間 ○か月 試用期間中の労働条件の変更 有・無（注） ☐ 無		
就業場所 （事業所名・住所）	〔雇入れ直後〕 〔変更の範囲〕 ※ 将来の配置転換など今後の見込みも含めた、締結する労働契約の期間中における変更の範囲を記載		
就業時間	始業（ 時 分）～ 終業（ 時 分）		
休憩時間	時 分 ～ 時 分（ 分）		
休日			
時間外労働	☐ 有（月平均 時間） ☐ 無 ※ 裁量労働制が適用される場合、以下のような記載が必要 「企画業務型裁量労働制により、○時間働いたものとみなされます」		
賃 金	基本給（月給・日給・時間給） 円 定額的に支払われる手当 円 通勤手当 昇給に関する事項 ※ 固定残業代制を採用する場合は、以下のような記載が必要 ①基本給××円（②の手当を除く額）、②□□手当（時間外労働の有無に関わらず○時間分の時間外手当として△△円を支給）、③○時間を超える時間外労働分の割増賃金は追加で支給		
加入保険	☐ 健康保険 ☐ 厚生年金保険 ☐ 労災保険 ☐ 雇用保険		
雇用形態	※ 派遣労働者として雇用しようとする場合はその旨を明示		
就業場所における 受動喫煙防止措置	☐ 屋内禁煙 ☐ 屋内原則禁煙（喫煙室あり） ☐ 敷地内禁煙（喫煙場所 有・無） ☐ その他（ ） ※ 複数の就業場所が予定されている場合はそれぞれの状況、派遣求人の場合は派遣先の状況を明示		
（特記事項）			

（注）試用期間と本採用が一つの労働契約であっても、試用期間中と本採用後で労働条件が異なる場合、それぞれの労働条件を明示しなければなりません。また、有期労働契約が試用期間としての性質を持つ場合には、試用期間となる有期労働契約期間中の労働条件を明示しなければなりません。